

株式会社レパコ 行動計画

社員が子育てに関われるよう、以下のような対策を行う。

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成30年3月31日

2. 内 容

子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

<対策>

- 平成27年6月 各制度の周知内容の検討
- 平成27年9月 各制度の社内周知用資料の整備
- 平成27年12月 社員からの相談に対応するため、担当者を本部に配置
- 平成28年3月 説明を希望する社員に対し社内説明会の実施
- 平成29年3月 説明を希望する社員に対し社内説明会の実施

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 平成27年6月 各制度の周知内容の検討
- 平成27年9月 各制度の社内周知用資料の整備
- 平成27年12月 社員からの相談に対応するため、担当者を本部に配置
- 平成28年3月 説明を希望する社員に対し社内説明会の実施
- 平成29年3月 説明を希望する社員に対し社内説明会の実施